

資料

令和4年4月20日

# 文教警察委員会資料

茨城県警察本部

# 【目次】

(ページ)

令和4年茨城県警察運営重点 .....	1
第1 県警察の概要 .....	2
第2 公安委員会制度 .....	3
第3 令和4年度警察費当初予算の概要 .....	3
第4 部門別指標	
1 生活安全部関係 .....	4
2 地域部関係 .....	9
3 刑事部関係 .....	10
4 交通部関係 .....	13
5 警備部関係 .....	15

# 令和4年茨城県警察運営重点

指針 安全安心を実感できる「いばらき」の確立

副題 社会の変化に対応し 県民に寄り添う 県民のための警察

## 重点項目

### ○ 県民の生活を犯罪から守るための取組

- ・ 県民の安全安心を妨げる重要犯罪等の予防・検挙
- ・ 人身の安全を脅かす事案への迅速・的確な対処
- ・ 高齢者の平穏な暮らしを脅かすニセ電話詐欺の根絶
- ・ 高水準で推移する住宅侵入窃盗、自動車盗の抑止及び検挙の徹底
- ・ 健全な社会を脅かす犯罪組織の壊滅

### ○ 総合的な交通安全対策

- ・ 交通事故の実態や地域の実情を踏まえた効果的な交通安全対策の推進
- ・ 子供や高齢者をはじめとする歩行者が安心できる交通の確保
- ・ 妨害運転・飲酒運転等を行う悪質・危険な運転者の排除

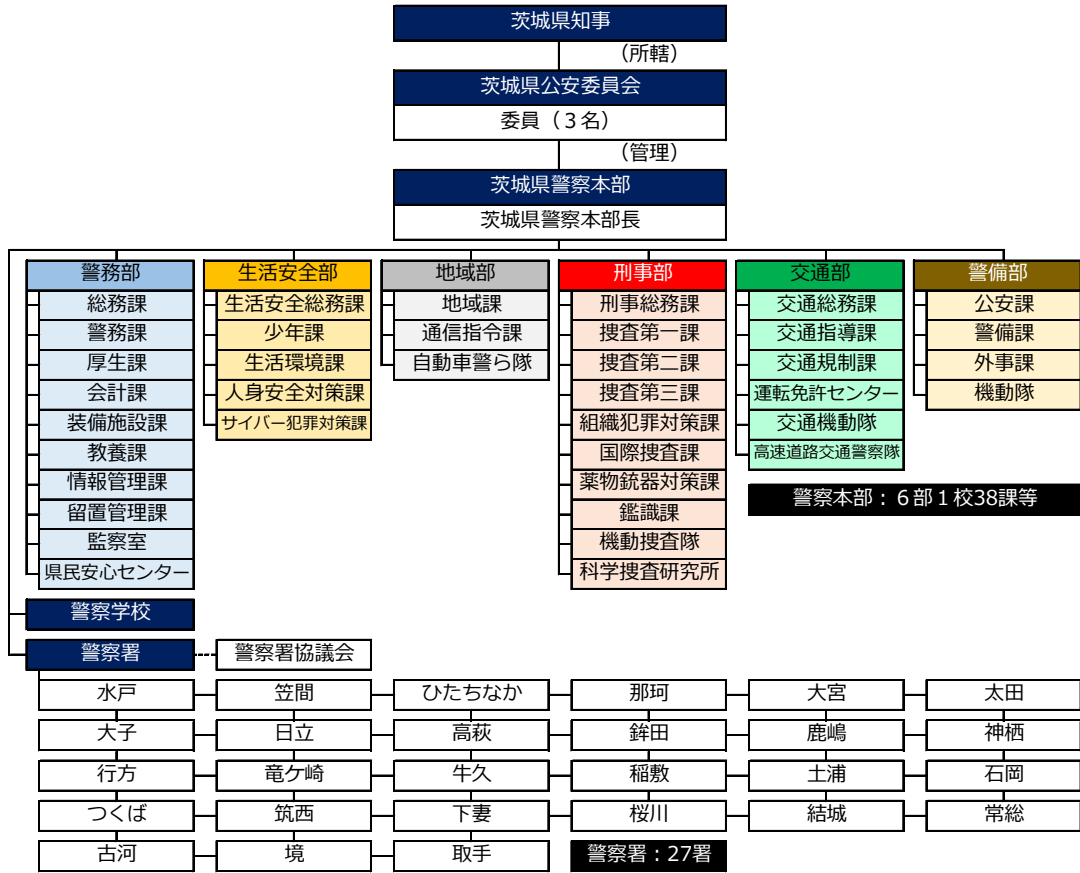
### ○ 多様化する脅威への対策

- ・ 実空間との一体化が進むサイバー空間の脅威への適切な対処
- ・ 県民の命を災害から守るための対策の推進

茨城県公安委員会・茨城県警察

# 第1 県警察の概要

## 1 組織機構（令和4年4月1日現在）



## 2 定員と負担状況

### (1) 条例定員（令和4年4月1日現在）

	人数	
		全国順位
警察官	4,814	13
警察行政職員	581	13
計	5,395	13

### (2) 警察官1人当たりの負担状況

	茨城県			備考
		全国平均	全国順位	
人口（人）	603	496	7	住民基本台帳《総務省》（R3.1.1）
世帯数（世帯）	264	233	10	住民基本台帳《総務省》（R3.1.1）
刑法犯認知件数（件）	2.96	2.23	4	警察庁集計資料（R3年中）
人身交通事故発生件数（件）	1.23	1.20	18	警察庁集計資料（R3年中）
運転免許人口（人）	423	321	3	警察庁集計資料（R3.12.31）

### (3) 警察官の増員状況

年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
定員	4,009	4,189	4,309	4,394	4,484	4,574	4,636	4,636	4,661	4,680	4,697
増員数	180	120	120	85	90	90	62	-	25	19	17

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	H13以降 増員計
定員	4,725	4,747	4,747	4,770	4,793	4,814	4,814	4,814	4,814	4,814	4,814	
増員数	28	22	-	23	23	21	-	-	-	-	-	925

## 第2 公安委員会制度

### 1 公安委員会について

公安委員会は、警察行政の民主的運営、政治的中立性の確保の目的で導入された合議制の行政委員会であり、国に国家公安委員会を置いて警察庁を管理し、都道府県に都道府県公安委員会を置き、都道府県警察を管理している。

### 2 委員の任命・任期等

- (1) 県知事が県議会の同意を得て任命する（警察法第38条、同第39条）。
- (2) 委員の任期は3年とし、2回に限り再任されることができる（警察法第40条）。
- (3) 委員長の任期は1年とし、委員が互選する（警察法第43条）。

### 3 委員の活動

- (1) 運転免許、交通規制、犯罪被害者等給付金の裁定、古物営業等の各種営業の監督等。
- (2) 警察の取組、組織や人事管理の状況等について、警察本部長等から報告を受け、これを指導。

### 4 茨城県公安委員

役 職	氏 名	任 期
委員長	富田 信穂	令和元年10月29日～令和4年10月28日（1期目）
委員	本間 源基	令和4年3月30日～令和7年3月29日（2期目）
委員	寺門 一義	令和2年12月21日～令和5年12月20日（1期目）

## 第3 令和4年度警察費当初予算の概要

### 1 総額

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減額	
			増減額	増減率
警察費	62,315,708	64,183,616	△ 1,867,908	-2.9%
県予算	1,281,679,142	1,295,178,396	△ 13,499,254	-1.0%

### 2 内訳

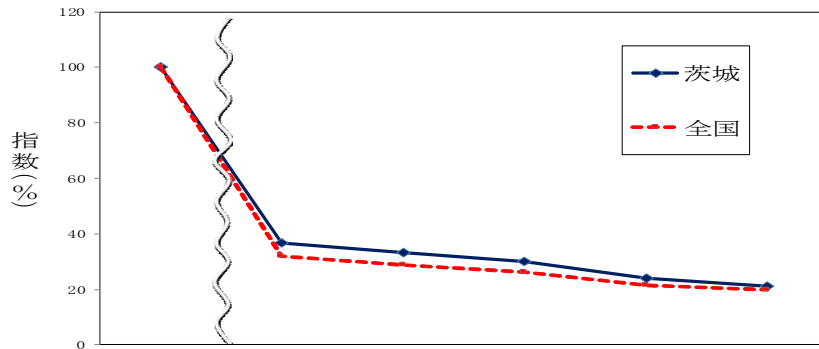


人 件 費 : 職員給与費、退職手当、会計年度任用職員雇用費等  
 一般行政費 : 活動経費、庁舎等維持管理費、その他諸費  
 投資的経費 : 交通安全施設整備費、警察施設整備費

## 第4 部門別指標

### ○ 県内の犯罪情勢について

#### 1 刑法犯認知件数の推移



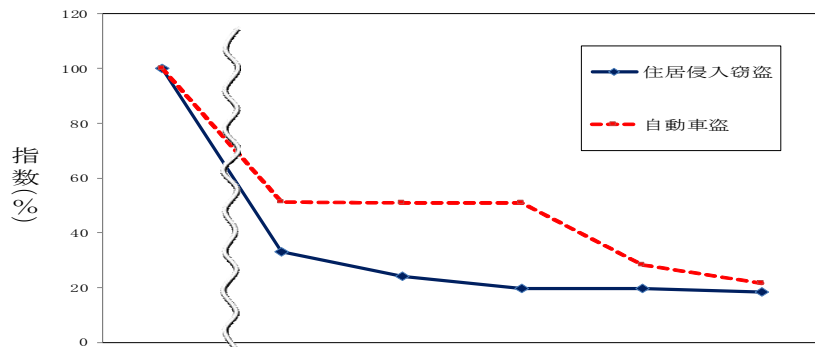
		H14	H29	H30	R1	R2	R3
茨城	刑法犯総数	67,672	24,809	22,550	20,312	16,301	14,277
	指数	100	36.7	33.3	30.0	24.1	21.1
全国	刑法犯総数	2,853,739	915,042	817,338	748,559	614,303	568,104
	指数	100.0	32.1	28.6	26.2	21.5	19.9

	R3.3月末	R4.3月末
茨城	3,500	3,215
指数	5.1	4.8
全国	132,376	125,109
指数	4.6	4.4

令和4年3月末は暫定値

- 令和3年中の刑法犯認知件数は、14,277件（前年比-2,024件、-12.4%）
- 平成15年以降、19年連続で減少し、ピーク時（平成14年）の21.1%まで減少

#### 2 住宅侵入窃盗・自動車盗の認知状況



		H14	H29	H30	R1	R2	R3
住居侵入窃盗	総数	6,010	1,984	1,458	1,185	1,185	1,107
	指数	100	33.0	24.3	19.7	19.7	18.4
自動車盗	総数	2,908	1,491	1,482	1,482	821	633
	指数	100.0	51.3	51.0	51.0	28.2	21.8

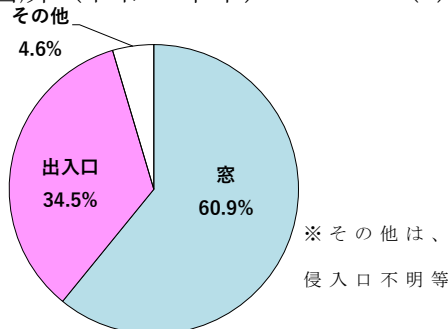
	R3.3月末	R4.3月末
住居侵入窃盗	281	187
指数	4.6	3.1
自動車盗	181	146
指数	6.2	5.0

令和4年3月末は暫定値

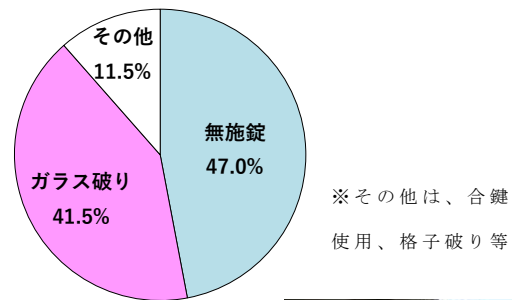
- ピーク時に比べ、住宅侵入窃盗は18.4%、自動車盗は21.8%まで減少

#### 3 住宅侵入窃盗の特徴と抑止対策

##### (1) 侵入箇所（令和3年中）



##### (2) 侵入方法（令和3年中）



##### (3) 抑止対策

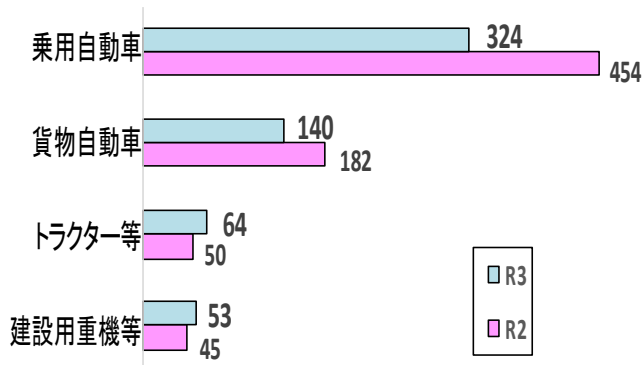
- 警察官のパトロール強化、住宅防犯診断の実施
- ひばりくん防犯メール、県警YouTube等を活用した情報発信
- 関係機関・団体と連携した補助錠、防犯フィルム等の防犯機器の普及啓発



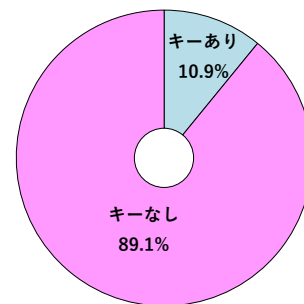
住宅防犯診断の実施

#### 4 自動車盗の特徴と抑止対策

##### (1) 車種別認知状況



##### (2) キーの状態(令和3年中)



##### (3) 抑止対策

- 警察官のパトロール強化、車両防犯診断の実施
- 県警HP、ひばりくん防犯メール、県警YouTube等を活用した情報発信
- 自動車関連事業者等と連携した盗難防止器機器の普及啓発



バー式ハンドルロック



電波遮断ポーチ



カー用品店のブース設置

##### (4) ヤード対策の推進

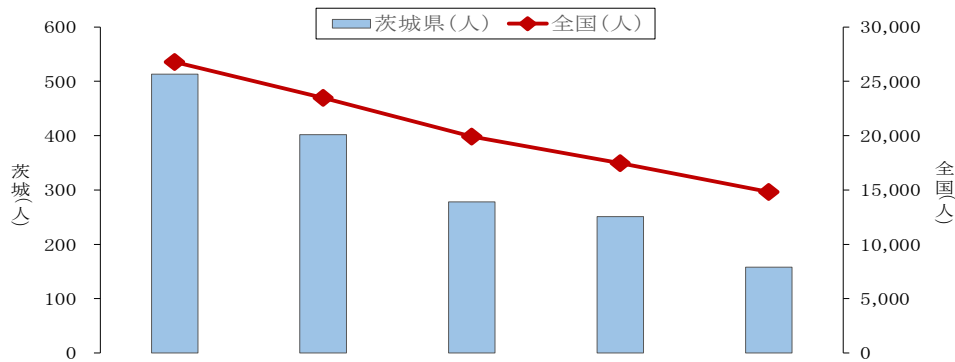
- 県内ヤード把握数(令和3年末) 463か所
- ヤード対策推進状況(令和3年中)
  - ・ 古物営業法、県ヤード条例に基づく立入検査、警察官の立寄り強化
  - ・ 各種法令違反に基づく指導及び検挙

	ヤード数	検 挙		指導件数
		件数	人員	
刑法	5	5	7	
自動車盗		1	1	
盗品等の罪		4	6	
古物営業法	2	2	2	28
帳簿記載				13
相手方確認				10
変更届出		2	2	1
標識掲示				1
無許可営業				3
ヤード条例	(2)	2	3	4
届出		2	3	2
相手方確認				2
入管法	2	3	4	
不法在留		1	1	
旅券不携帯		1	2	
不法就労助長		1	1	
合 計	9 (2)	12	16	32

( ) は重複数

## ○ 少年非行の現状について

### 1 刑法犯少年の推移



- 刑法犯少年は最少を更新
- 全国は平成16年以降18年連続の減少
- 茨城は平成23年以降11年連続の減少

	H29	H30	R1	R2	R3
茨城県(人)	513	402	278	251	158
全国(人)	26,797	23,489	19,914	17,466	14,818

	R3.3月末	R4.3月末
茨城県(人)	30	37
全国(人)	3,754	3,325

○ 刑法犯少年は、全国、茨城ともに最少を更新

令和4年3月末は暫定値

【全国】14,818人(前年比-2,648人、減少率-15.2%) 【茨城】158人(同-93人、-37.1%)

## 2 SNSの利用に起因する犯罪被害の状況と対策

### (1) SNSの利用に起因する犯罪被害の状況

	H29	H30	R1	R2	R3
福祉犯被害少年(人)	119	131	111	122	109
うちSNSの利用に起因(人)	23(1)	32(3)	35(2)	25(3)	23(0)
構成比(%)	19.3	24.4	31.5	20.5	21.1

	R3.3月末	R4.3月末
福祉犯被害少年(人)	27	16
うちSNSの利用に起因(人)	11	2
構成比(%)	40.7	12.5

(注1) 福祉犯被害少年は、児童ポルノ、児童買春等少年の心身に有害な影響を与える犯罪被害(重要犯罪等の被害を含む。)に遭った少年

令和4年3月末は暫定値

(注2) 括弧内の数値は、SNSの利用に起因して重要犯罪等(誘拐、強制わいせつ等の性犯罪及び逮捕監禁)の被害にあった少年

- 令和3年中のSNSの利用に起因する被害少年は23人で前年から2人減
- 令和3年中は重要犯罪等(誘拐、強制性交等)の被害はなし
- 被害少年の21.1%がSNSの利用に起因
- SNSの利用に起因する被害少年のうち、56.5%がフィルタリング未利用

### (2) SNSの利用に起因する犯罪被害防止対策

- サイバーパトロール、街頭補導活動による被害少年等の早期発見・早期保護
- 非行防止教室等による規範意識の醸成と犯罪被害防止の啓発活動(令和3年中、のべ584校で実施、71,748人の児童・生徒が受講)
- あらゆる広報媒体を活用した効果的な広報啓発活動の実施



リモート方式の非行防止教室

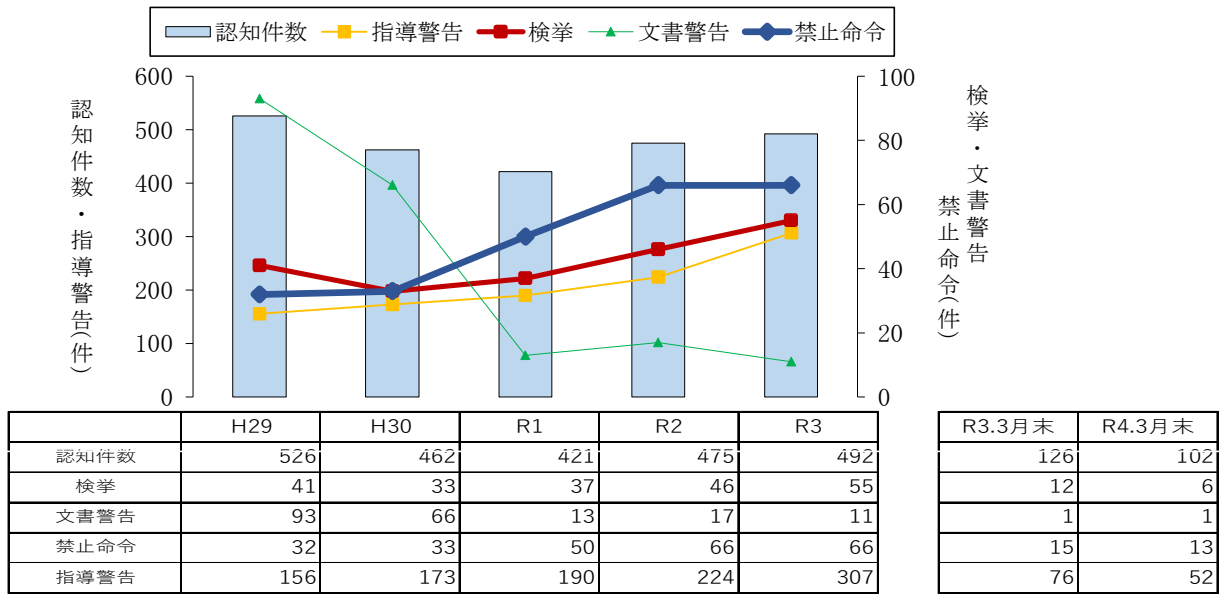


茨城ロボッツと連携した啓発動画の公開



## ○ ストーカー・配偶者から暴力（DV）事案について

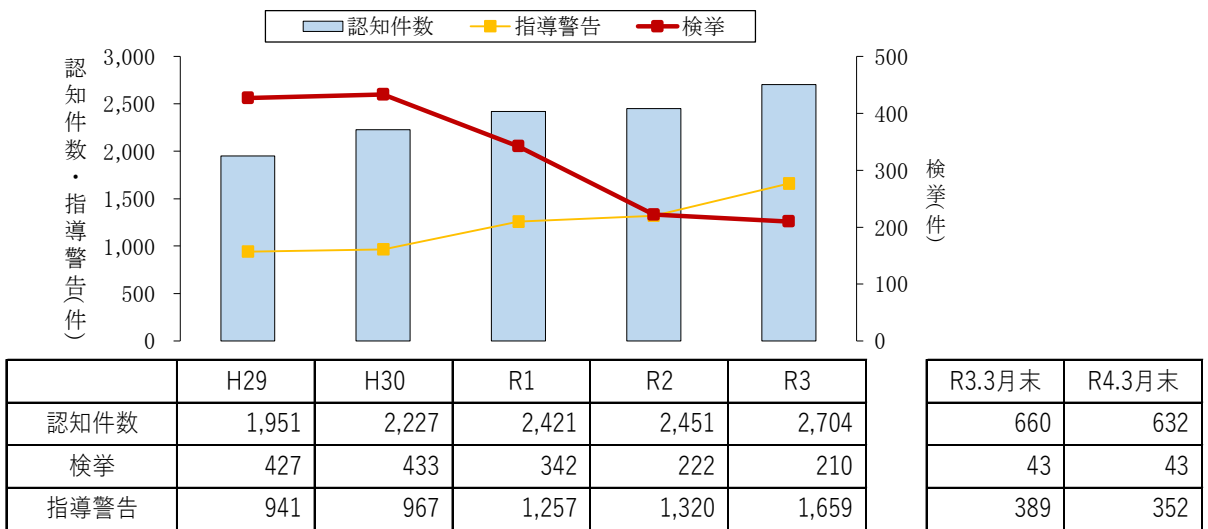
### 1 ストーカー事案



令和4年3月末は暫定値

- 認知件数 492件（前年比+17件、+ 3.6%）
- 検挙 55件（前年比+ 9件、+19.6%）  
内訳 ストーカー規制法違反32件 ほか刑法犯等23件

### 2 DV事案



令和4年3月末は暫定値

- 認知件数 2,704件（前年比+253件、+10.3%）
- 検挙 210件（前年比- 12件、- 5.9%）  
内訳 保護命令違反1件 ほか刑法犯等検挙209件

### 3 ストーカー・DV被害者対策



女性専用相談電話

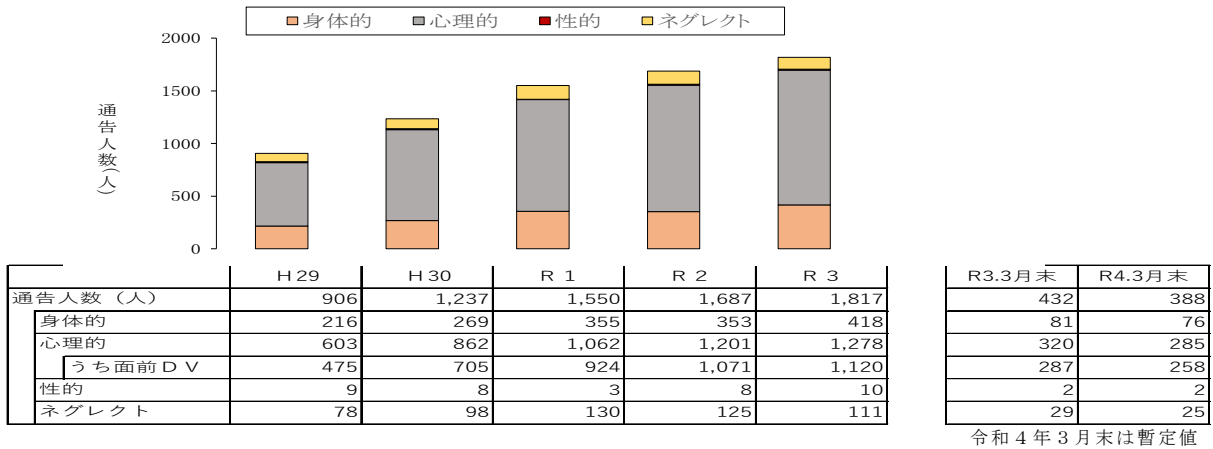


ストーカー・DV被害者  
向けパンフレット等

## ○ 児童虐待事案について

### 1 児童相談所への通告人数の推移

#### (1) 児童虐待通告人数

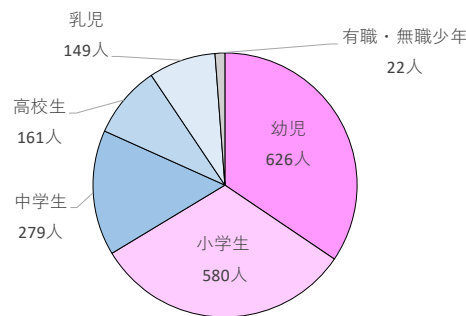


○ 令和3年中、通告人数は、1,817人(前年比+130人、+7.7%)

○ 心理的虐待が1,278人と最も多く、通告人数全体の約7割

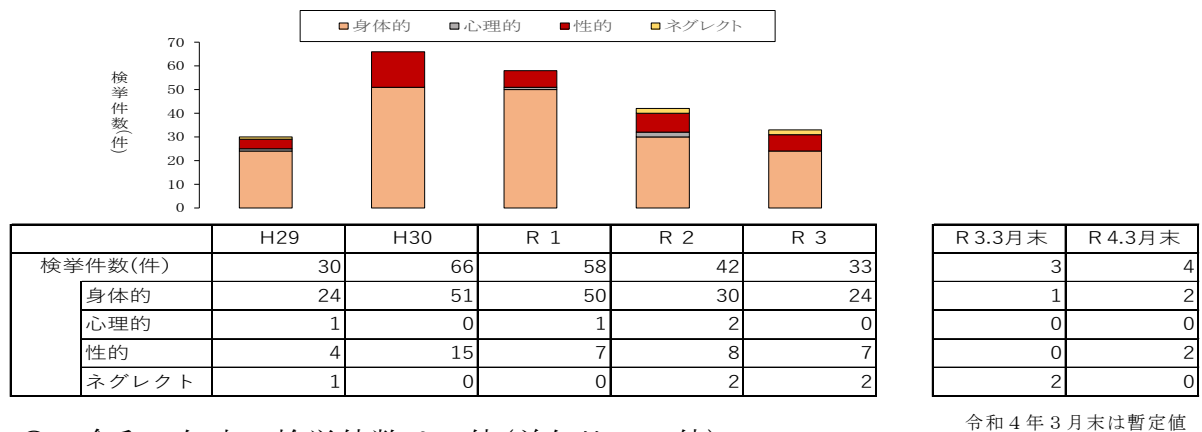
○ 心理的虐待のうち、面前DVが1,120人で同虐待の約9割

#### (2) 学職別通告人数(令和3年中)



○ 学職別では、  
幼児と小学生で  
全体の約3分の  
2を占める

#### (3) 検挙件数



○ 令和3年中、検挙件数は33件(前年比-9件)

○ 殺人・傷害致死等4件、暴行・傷害22件、監護者性交等6件、児童ポルノ製造1件

## 2 県と警察との情報共有の実績

	H29	H30	R1	R2	R3
県から警察への情報提供		1,231	1,603	1,672	1,927
生命・身体に重大な危害が及ぶおそれがある情報	36	111	121	87	101

(件)

※ 平成29年に「茨城の将来を担う子供の安全・安心の確保に関する覚書」が締結され、平成30年より県から警察への情報提供が運用されている。



県・警察等合同による現場対応訓練

## ○ パトロールによる事件・事故の未然防止

### 1 「見せる」パトロール活動

- (1) 犯罪が多発する時間帯・地域を重点的に実施
- (2) パトロールする姿を見せ、事件・事故を未然防止
  - ア 通学路における立哨、駅等における警戒
  - イ パトカーによる赤色灯を点灯させた警戒

### 2 「知らせる」パトロール活動

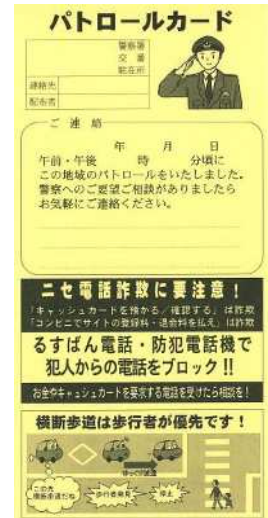
- (1) 家庭等を訪問、防犯や交通安全等の指導・連絡を実施
- (2) パトロールカードを活用して事件・事故を未然防止
  - ア パトロールカードによる防犯情報の提供
  - イ 警察がパトロールしていることを知らせ安心感を醸成



【駅における警戒】



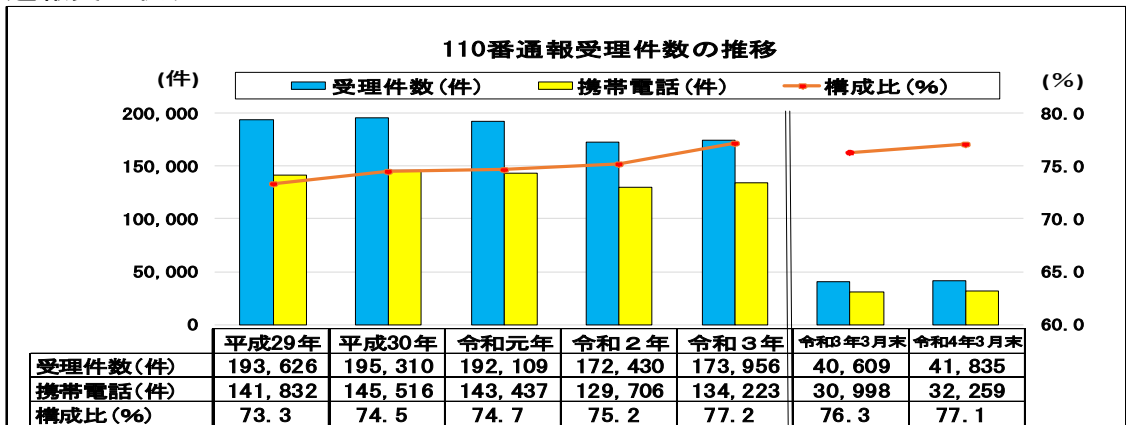
【パトカーによる警戒】



【パトロールカード】

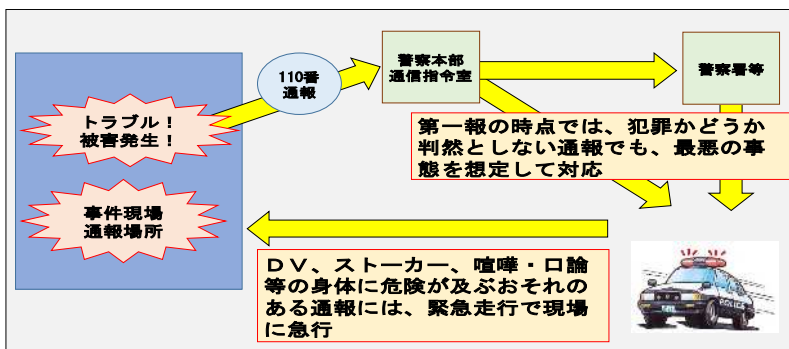
## ○ 110番通報への迅速・的確な対応

### 1 通報受理状況



- ※ 110番通報受理件数にはいたずら、間違い等は計上していない。
- ・令和3年中の110番通報受理件数は17万3,956件（前年比+1,526件）
- ・1日当たり477件、3分1秒に1件の割合で受理している。
- ・携帯電話からの110番通報が77.2%を占める。

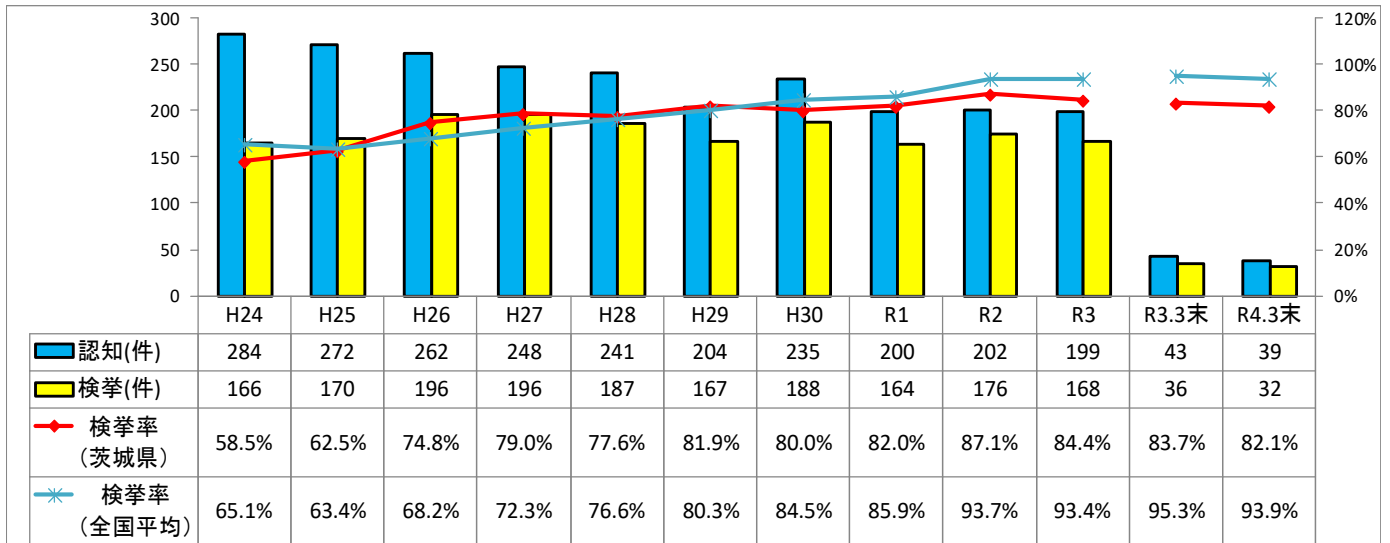
### 2 犯罪被害の予防・検挙のための迅速・的確な対応



【110番広報用チラシ】

## ○ 重要犯罪の検挙について

### 1 認知・検挙状況（過去10年間の推移）



※ 重要犯罪：殺人、強盗、強制性交等、強制わいせつ、放火、略取誘拐及び人身売買

### 2 認知・検挙状況（令和4年3月末と令和3年3月末の比較）

	認知件数				検挙件数				検挙率			検挙人員			
	R4.3末	R3.3末	前年比		R4.3末	R3.3末	前年比		R4.3末	R3.3末	前年比 ポイント	R4.3末	R3.3末	前年比	
			増減数(件)	増減率(%)			増減数(件)	増減率(%)						増減数(件)	増減率(%)
全国	1,956	2,043	-87	-4.3	1,837	1,946	-109	-5.6	93.9	95.3	-1.4	1,571	1,683	-112	-6.7
茨城	39	43	-4	-9.3	32	36	-4	-11.1	82.1	83.7	-1.6	36	40	-4	-10.0
殺人	6	5	1	20.0	6	8	-2	-25.0	100.0	160.0	-60.0	7	8	-1	-12.5
強盗	8	8	0	0.0	3	4	-1	-25.0	37.5	50.0	-12.5	9	10	-1	-10.0
放火	7	4	3	75.0	4	2	2	100.0	57.1	50.0	7.1	3	2	1	50.0
強制性交等	6	3	3	100.0	4	5	-1	-20.0	66.7	166.7	-100.0	4	6	-2	-33.3
強わい	11	22	-11	-50.0	15	16	-1	-6.3	136.4	72.7	63.7	13	13	0	0.0
略取誘拐	1	1	0	0.0		1	-1	-100.0	0.0	100.0	-100.0		1	-1	-100.0
全国順位	12位	13位			13位	14位			35位	36位		10位	10位		

○ 認知件数は、令和3年3月末と比較して4件の減少

最も増加した罪種は、放火と強制性交等で3件の増加

最も減少した罪種は、強制わいせつで11件の減少

○ 検挙件数は、令和3年3月末と比較して4件の減少

最も増加した罪種は、放火で2件の増加

最も減少した罪種は、殺人で2件の減少

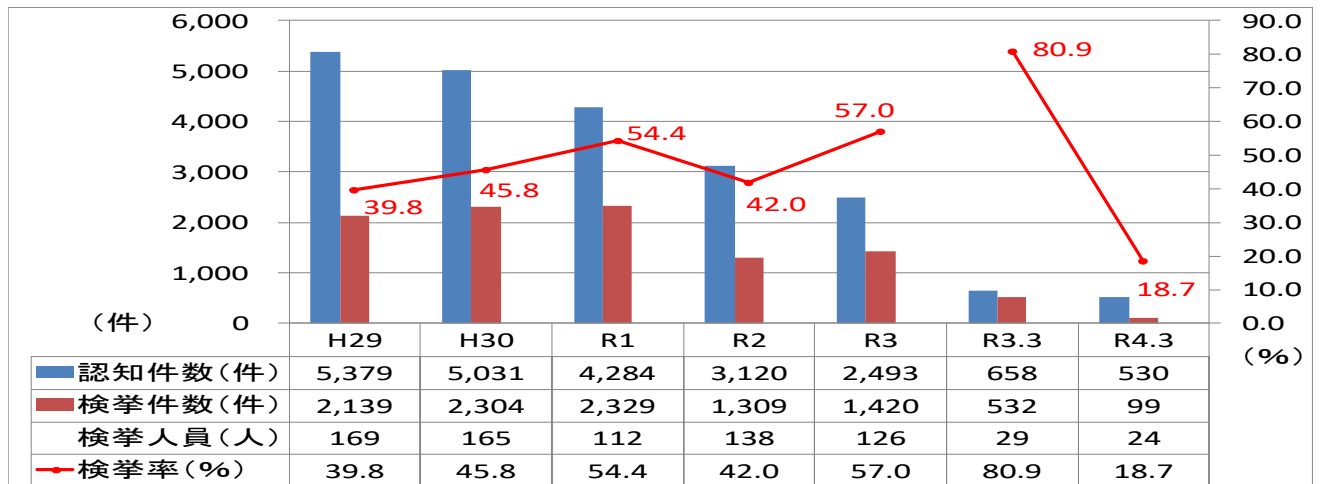
○ 検挙率は82.1%で、令和3年3月末と比較して1.6ポイントの減少

### 3 重要犯罪徹底検挙のための取組

- (1) 発生初期における警察本部と警察署が連携した迅速な捜査の実施
- (2) 捜査員を集中投入した初動捜査の展開
- (3) 捜査の科学化（防犯カメラ画像解析、DNA型鑑定等）

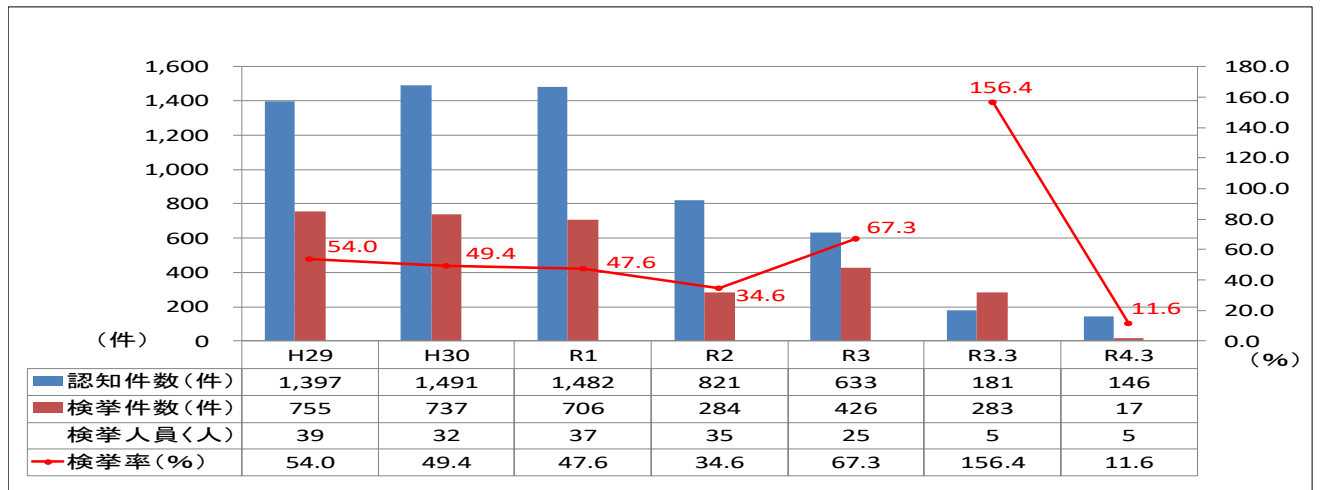
○ 重要窃盗犯の検挙について

1 重要窃盗犯の認知・検挙状況(過去5年間)

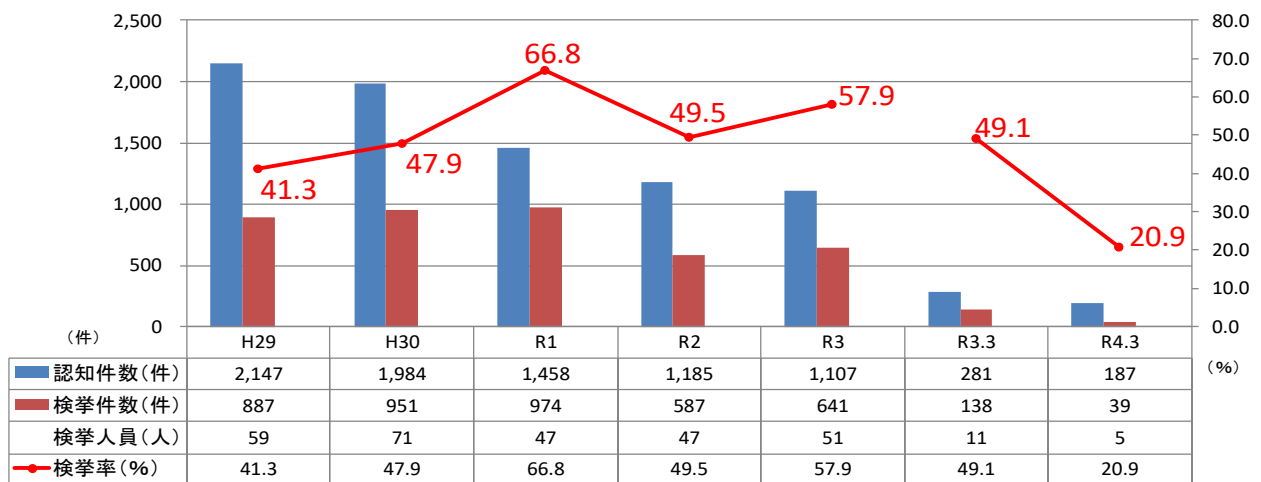


※ 重要窃盗犯：侵入窃盗、自動車盗、ひったくり、すり

2 自動車盗



3 住宅侵入窃盗



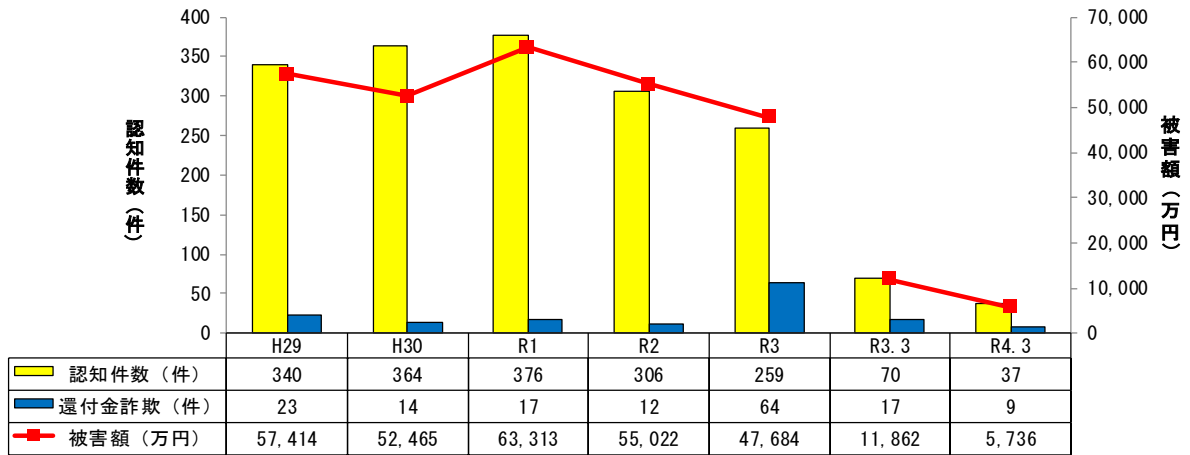
※ 住宅侵入窃盗：空き巣、忍込み、居空き

4 対策

- (1) 鑑識活動や防犯カメラ画像の解析、聞込み捜査等の基礎捜査の徹底
- (2) 組織の実態を解明するための突き上げ捜査
- (3) 他県警と連携した戦略的な合同捜査
- (4) 科学技術を活用した事件分析

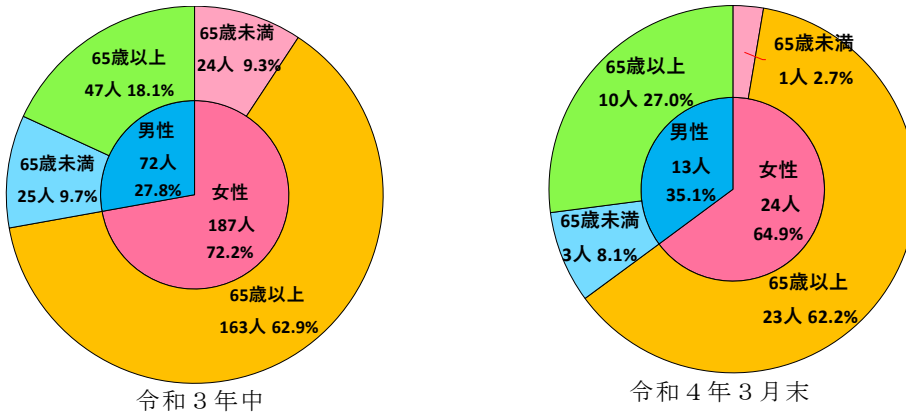
○ ニセ電話詐欺の現状と対策について

1 認知件数・被害額（過去5年間）

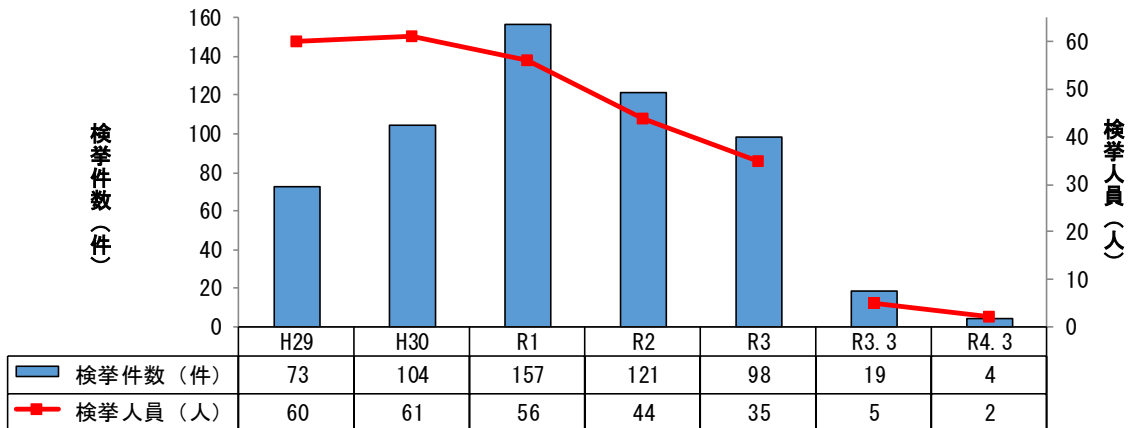


※R3の値は暫定値（以下同）、また、「還付金詐欺」は認知件数の内数

2 被害者の年齢・性別



3 検挙件数・検挙人員（過去5年間）



4 各種対策

(1) 被害防止対策

- ア 市町村や自治会等との連携による高齢者に配慮した注意喚起
- イ 留守番電話設定の推奨、迷惑電話防止機能付き電話機の普及促進
- ウ 金融機関を始めとした関係事業者等との連携による被害防止

(2) 検挙対策

- ア 職務質問やだまされた振り作戦による現場検挙
- イ 突き上げ捜査による中枢被疑者の検挙

(3) 犯行ツール対策

- ア 犯行に利用された預貯金口座の即時凍結
- イ 犯行電話番号の利用停止要請
- ウ 口座の不正譲渡や携帯電話の不正契約等の取締り

○ 交通安全対策の推進について

1 令和3年中の交通事故発生状況

(1) 県内の人身交通事故発生状況

	R3. 12	R2. 12	増 減 数	
			増 減	率
発生件数	5,929	6,049	-120	- 2.0%
死亡事故件数	79	84	-5	- 6.0%
<b>死者数</b>	<b>80</b>	<b>84</b>	<b>-4</b>	<b>- 4.8%</b>
負傷者数	7,243	7,455	-212	- 2.8%

(2) 死者数上位都道府県

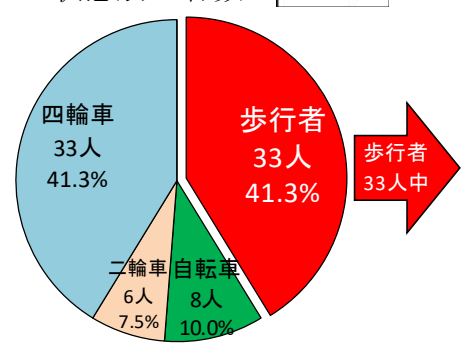
順位	都道府県	死者数	前年比
1位	神奈川県	142	+ 2
2位	大阪府	140	+16
3位	東京都	133	-22
4位	千葉県	121	- 7
5位	北海道	120	-24
6位	埼玉県	118	- 3
7位	愛知県	117	-37
8位	兵庫県	114	+ 4
9位	福岡県	101	+10
10位	静岡県	89	-19
<b>11位</b>	<b>茨城県</b>	<b>80</b>	<b>- 4</b>
12位	広島県	70	- 1
全 国		2,636	-203

- 人身交通事故発生件数、死亡事故件数、死者数、負傷者数いずれも前年と比べて減少
- 死者数80人は、前年比-4人で全国ワースト11位

2 子供や高齢者をはじめとする歩行者が安心できる交通の確保

(1) 歩行者が関係する交通事故の発生状況（令和3年中）

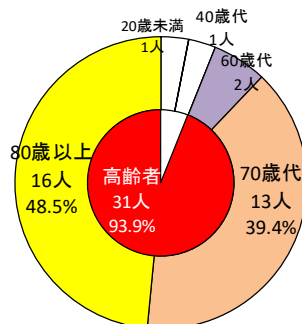
ア 状態別死者数



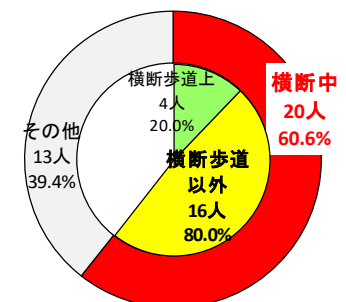
- 全死者数の約4割(41.3%)が歩行者

歩行者33人の詳細

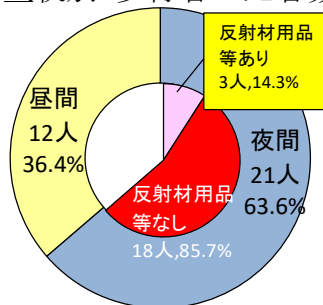
イ 年齢層別・歩行者の死者数



ウ 事故類型別・歩行者の死者数



エ 昼夜別・歩行者の死者数



- 歩行者の約9割以上(93.9%)が高齢者
- 歩行者の約6割(60.6%)が横断中
- 歩行者の約6割(63.6%)が夜間に発生。反射材用品等なしが8割以上

(2) 対策

ア 横断歩行者交通事故防止対策「その手で合図！止まってくれてありがとう大作戦」の推進

イ 反射材用品の着用促進に向けた効果的な広報啓発活動

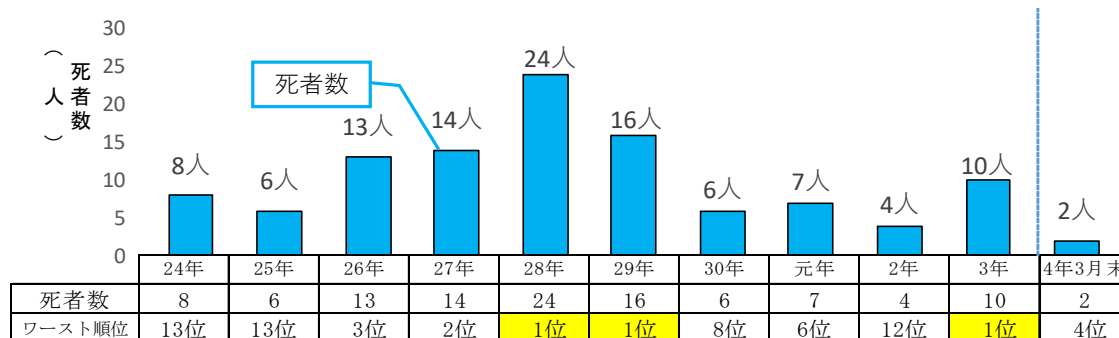
ウ 通学路における交通安全対策の推進



【啓発チラシ】

### 3 飲酒運転の根絶

(1) 飲酒運転による死者数の推移（平成24年から令和4年3月末）



○ 昨年の飲酒運転による死者数10人は、全国ワースト

○ 本年3月末の飲酒運転による死者数2人は、全国ワースト4位

(2) 対策

ア 飲酒運転の根絶に向けた交通指導取締りの強化

イ 飲酒運転根絶に向けた規範意識の確立



## ○ 県民の命を災害から守るための対策の推進について

### 1 懸念される大規模災害

災害種別	内容等
県北部の活断層による地震	県北の沿岸部で揺れによる被害
茨城県南部地震	県南・県西を中心に揺れや火災による被害
茨城県沖から房総半島沖の地震	県央から鹿行、県南にかけて液状化や揺れによる被害、沿岸部全域への津波による被害
局地的な豪雨による土砂災害	県内の土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域における被害

### 2 大規模災害に対する取組

- (1) 茨城県警察災害警備計画等の見直し
- (2) 実戦的訓練の実施
- (3) 体制の強化
- (4) 防災関係機関との連携



地元消防との合同救出救助訓練(下妻市)



茨城県警察航空隊「ひばり」

## ○ テロ対策の推進について

### 1 テロ関連情報の収集・分析、水際対策の強化

- (1) 警察活動を通じたテロ関連情報の収集・分析と警備諸対策への活用
- (2) 国際空港(茨城空港)・国際海港(日立港、常陸那珂港、鹿島港)対策の推進
- (3) 出入国在留管理庁、税関、海保等関係機関との情報共有と合同訓練の実施

### 2 警戒警備の強化

- (1) 原子力関連施設への原発特別警備部隊の常駐配備
- (2) 不特定多数の者が集まる各種イベントや施設に対する警戒警備の実施
- (3) 原子力関連施設等重要防護施設及びその周辺における小型無人機の違法飛行の早期発見・排除

### 3 関係機関・団体等との連携の強化

- (1) 「テロ対策茨城パートナーシップ推進会議」を活用したテロに対する危機意識の共有及びテロ発生時における協働対処体制の整備
- (2) 爆発物の原料となり得る化学物質の販売事業者に対する、適正な保管管理・不審情報の早期通報の要請
- (3) 旅館、インターネットカフェ、レンタカー等の事業者に対する、顧客の本人確認の徹底等の働き掛け

### 4 サイバー攻撃対策の強化

- (1) 重要インフラ事業者等との情報セキュリティに関する情報の共有
- (2) 事案発生時や不審情報入手時における早期通報の要請
- (3) サイバー攻撃の発生を想定した共同対処訓練の実施